

### 第3章

## 初動対応

### 初動対応の経過

初動対応経緯の主要な部分を以下に示します。

日付	時刻	経過情報
2020(令和2)年 7月3日(金)	午前11時28分	大雨注意報発表
	午後4時00分	球磨川タイムライン会議
	午後4時50分	洪水注意報発表
	午後5時30分	第1回災害対策本部会議開催 → 情報収集継続
	午後9時39分	大雨警報(土砂災害)発表
	午後9時50分	土砂災害警戒情報発表
	午後11時00分	避難勧告発令(土砂災害)(東間校区・大畑校区) 指定避難所3カ所開設 (線状降水帯発生、降水量増大・継続、球磨川水位上昇)
7月4日(土)	午前4時00分	避難勧告発令(洪水:市内全域) 避難所開設(5カ所追加) 球磨川氾濫危険水位超過
	午前4時50分	大雨特別警報(土砂災害)発表
	午前5時15分	避難指示(緊急)発令(洪水:市内全域) 命を守る行動の呼びかけ(市長による呼びかけ) 全指定避難所開設(東西コミセン、西瀬コミセン以外)
	午前6時20分	県に対して自衛隊の派遣要求
	午前6時34分	中神町大柿救助事案入電(消防本部)、午後6時10分まで救助活動
	午前6時47分	下薩摩瀬町救助事案入電(消防本部)、午後4時30分まで救助活動(その他救助事案多数)
	午前6時55分	宝来町(壱番館前)越水との情報
	午前7時42分	緊急消防援助隊へ派遣要求
	午前8時55分	市房ダム緊急放流実施との情報 命を守る行動の呼びかけ(市長による呼びかけ)
	午前9時30分	市房ダムは放流見合わせとの情報
	午前11時50分	大雨特別警報→大雨警報へ
		午後3時30分以降
	午後9時00分	消防団・自衛隊・警察・消防本部等により合同捜索会議実施
7月5日(日)	午前7時30分	第2回災害対策本部会議開催



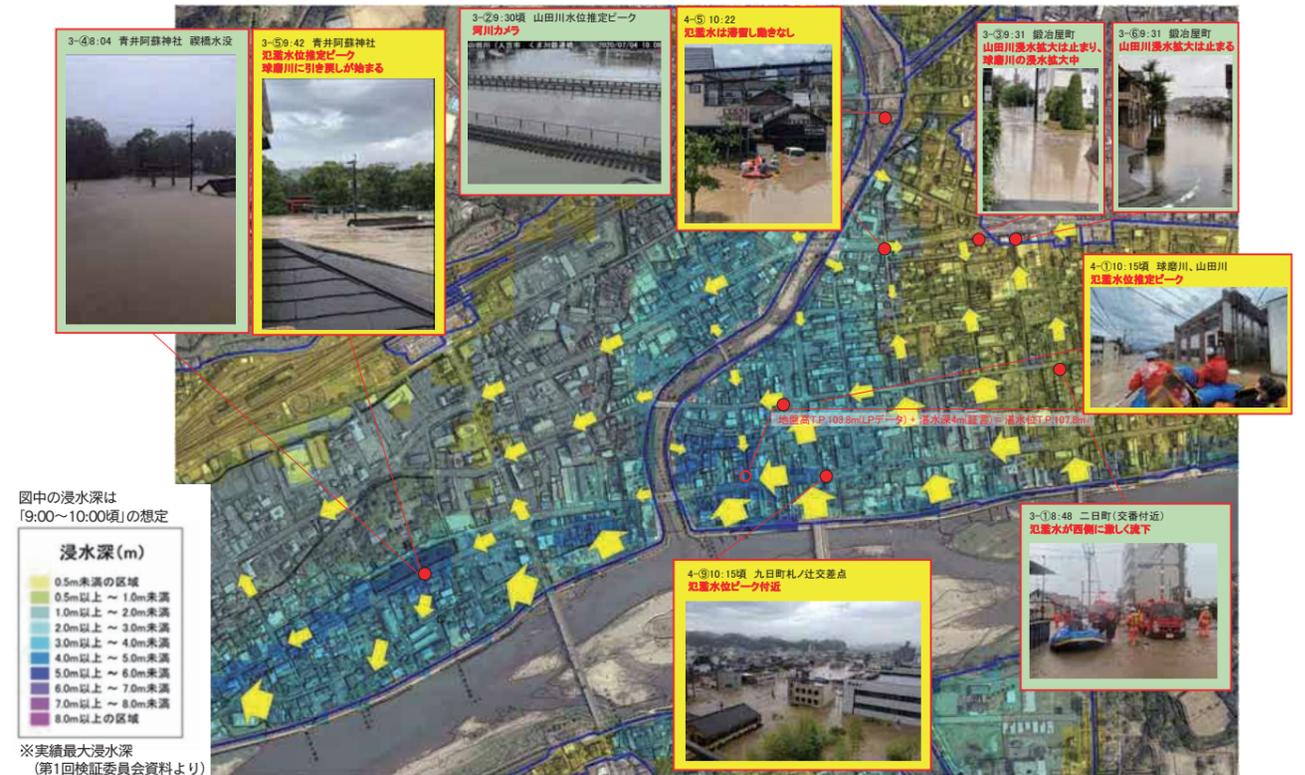
災害対策本部会議



消防団・自衛隊・警察・消防本部等による合同捜索会議

### 浸水の進行状況

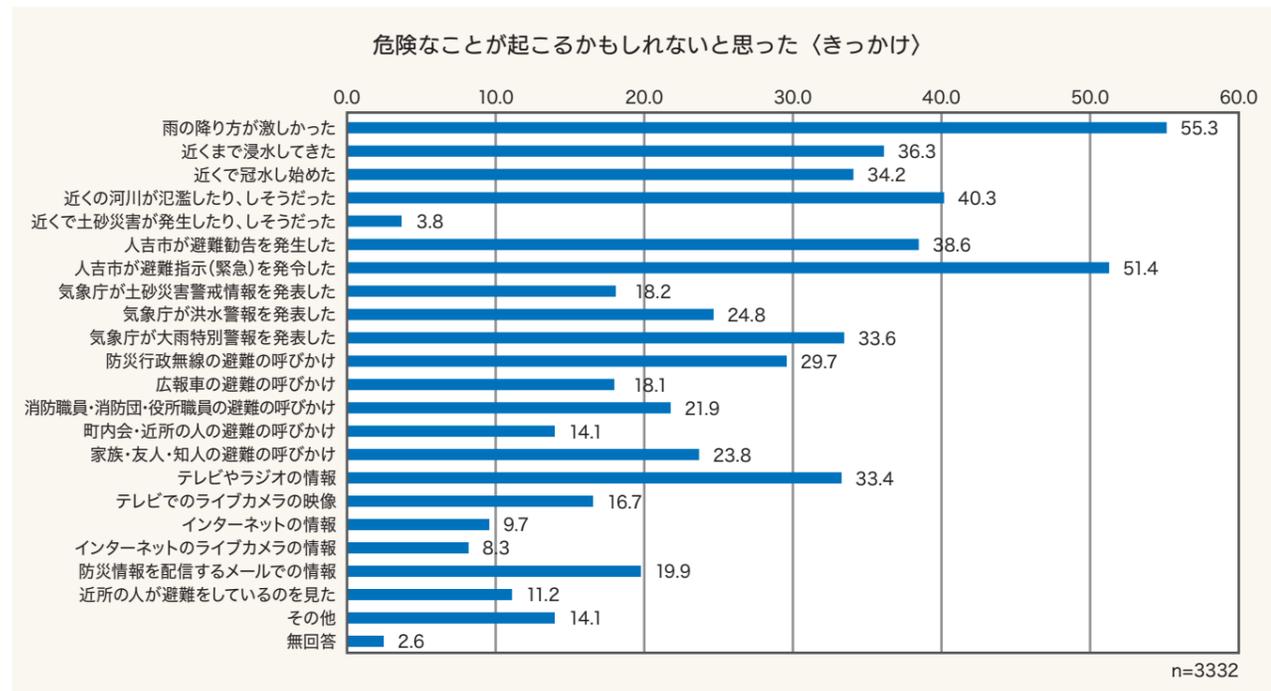
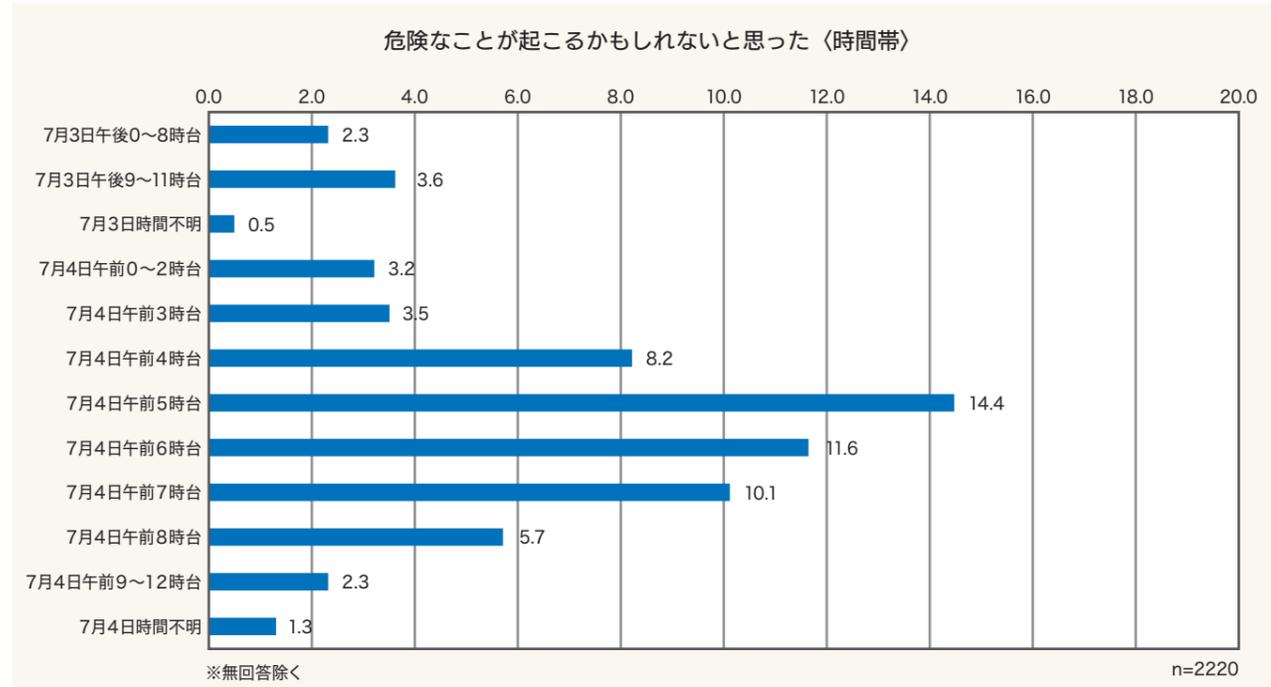
市街部への浸水が最も厳しかった、2020(令和2)年7月4日午前8時~10時30分の状況を以下に示します(国土交通省の資料より)。



(国土交通省:第2回 令和2年7月球磨川豪雨検証委員会資料より)

## 住民の行動

市では、球磨川の浸水エリアの全世帯を対象として、今回の水害時の避難行動等に関する住民アンケートを実施しました。その結果のうち、代表的な内容として「危険なことが起こるかもしれないと思った〈時間帯〉と〈きっかけ〉」に関する回答結果を次に示します。



住民の多くは、午前5時15分の避難指示（緊急）発令や午前5時頃の冠水開始、午前6時頃の山田川からの浸水開始及び降雨の激しさで、「危険なことが起こるかも知れない」と思われ、避難行動に繋がったと推定されます。

## 救助・捜索活動

救助・捜索活動には、警察（他県応援含む）・消防（緊急消防援助隊・県内消防相互応援協定含む）・自衛隊のほか、海上保安庁や日本レスキュー協会（捜索犬）など、民間団体を含め全国規模の活動支援をいただきました。

関係機関別に見た救助・捜索活動にあたった延べ人数は、海上保安庁2,365人、自衛隊4,590人、人吉下球磨消防組合1,705人、緊急消防援助隊及び近隣消防相互応援隊1,878人、ラフティング協会約20人の合計10,558人でした（令和2年11月10日時点）。

7月4日午後9時から、自衛隊・警察・消防・消防団による合同捜索会議を開催し、5日午前7時か

ら合同捜索を行い、6日以降13日まで自衛隊・警察・消防（他県・緊急消防援助隊含む）による捜索を行っていただきました。

発災後、警察・消防を含め情報通信（固定電話・携帯電話・インターネット回線）が混雑・途絶し、救助・救出を求める連絡体制が取れない時間帯が生じました。また市内の広範囲が浸水し、救助活動にボートが必要なことから、球磨川ラフティング協会に直接要請し、人命救助活動を行っていただきました。

以下、人吉下球磨消防組合消防本部の活動記録や熊本県の報告書を参考にしながら、救助・捜索活動の一端を写真で紹介します。

### ○ 消防の活動

〔紺屋町での事例〕

球磨川の氾濫により、浸水した建物に取り残された要救助者をラフティングボードにて救出、ビルの屋外階段等へ一時避難させました。



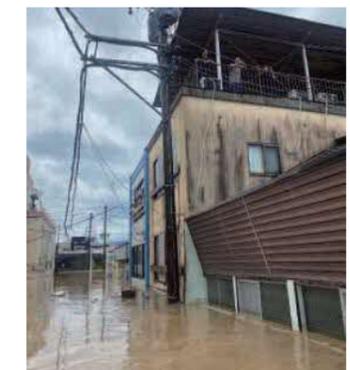
現場付近の様子



浸水被害にあった建物



屋外階段へ避難



現場付近の様子

〔中神町大柿地区での事例〕

中神町大柿地区で浸水している住宅2階に避難できず取り残されているとの情報に対応しました。



要請があった要救助者宅



救出後の要請者宅



集落センターの屋根に一時避難



ボートにて救出

○ 警察の活動

人吉警察署では、救助活動で使用できるボートが足りない状況でしたが、ラフティング業者と連携することで、孤立した住民を救助しました。



警察による救助活動その1



警察による救助活動その2

○ 陸上自衛隊の活動

陸上自衛隊は、7月4日午前5時36分に熊本県知事から災害派遣要請を受け、熊本県全体で、8月7日まで現地活動従事者延べ98,387人、車両延べ12,602台、航空機延べ87機で対応しました。



孤立者救助



人命救助



入浴支援



道路啓開



物資搬送



行方不明者捜索

## ○ 海上保安庁の活動

海上保安庁は、人吉市や人吉下球磨消防組合と協力しながら薩摩瀬町等において、ヘリコプターによる救助活動等を行いました。



球磨川と山田川合流地点



消防本部周辺



青井阿蘇神社周辺



下薩摩瀬町の堤防越流状況



村山公園での海保ヘリの離着陸



救助隊員のホイスト（つり上げ）投入

他にも、緊急消防援助隊や近隣消防による活動、熊本県消防相互応援協定に伴う応援活動、航空小隊（消防）の活動、海上自衛隊の活動、航空自衛隊の活動、警察による災害警備活動（救助以外）が行われました。

## 国土交通省・熊本県の初動対応

### ○ 国土交通省

国土交通省は、発災直後は、球磨川流域の2市5町5村へのリエゾン（災害対策現地情報連絡員）が被災自治体との窓口となり、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が河川施設・道路施設・砂防施設等の流域全体の被災状況を把握するとともに、2カ所の堤防決壊箇所の緊急復旧やポンプ車による排水作業、道路上に覆い被さる崩落した土砂の撤去や側溝・塵芥の清掃など、いち早く本格的な復旧に向けての第一歩として多方面にわたって活動しました。

このような発災後の取り組みや甚大な被害状況を後世に残すため、国土交通省では、令和2年7月豪雨災害に関する専用のホームページを開設するとともに、「令和2年7月豪雨 球磨川水害対応記録」という冊子を発行されています。



被災調査の人吉市長への報告（7月14日）



人吉市での緊急排水（7月4日）



西瀬橋流出箇所調査状況



路面清掃

（写真）国土交通省：令和2年7月豪雨球磨川水害対応記録より

### ○ 熊本県

初動対応を含む熊本県の対応全般は、「熊本県：令和2年7月豪雨 熊本県はいかに動いたか、ぎょうせい、令和3年12月28日 第1刷発行」に詳細にとりまとめられています。ここでは、詳細は省略させていただきます。



## 医療・保健衛生活動

避難者の多くははずぶ濡れで、低体温の心配をしました。着替えや保温のためのアルミシートなどが不足していました。また、薬を持たず（多くは、何も持たず）に避難されている方が多い状況でした。日赤から必要な物資の提供について問い合わせがあるも、避難者の多いスポーツパレス避難所は（他の避難所も）人数把握ができていないような状況で、必要な薬の量や種類が把握できませんでした。

このような状況の中でしたが、医療・保健活動としては、避難所との連絡調整（個別ケースへの対応・必要物品の手配）や人吉保健所への状況報告・情報共有を行いました。また、医療担当（保健師）は、避難者の多いスポーツパレス避難所等に配置、活動しました。

医療・保健衛生活動は、上記の発災直後の活動（フェーズ0と呼ばれます）から、緊急対策期（フェーズ1）、応急対策期（フェーズ2・3）、復旧・復興対策（フェーズ4）と対応しました。



避難所での災害支援ナース



救護所での情報共有



避難所での運動教室



仮設住宅での運動教室

### ○ 保健・医療活動に関する支援団体

- ・医師会
- ・県看護協会（災害支援ナース）
- ・歯科医師会
- ・日赤救護班
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）
- ・DCAT（災害派遣福祉チーム）
- ・DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- ・DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ・JRAT（一般社団法人日本災害リハビリテーション支援協会）
- ・JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- ・ジャパンハート
- ・熊本市派遣チーム など

ご支援に感謝申し上げます。その他、大勢の皆さまにご支援、ご協力をいただきました。

## 災害廃棄物の処理

発災時に発生した被災家屋等からの片付けごみに関しては、他市等からの応援も含めローラー作戦を展開し、被災家屋前から災害廃棄物仮置場（人吉中核工業団地）まで搬入することができました。また、災害廃棄物仮置場においては、発災時は混乱しましたが、単一品目を優先的に搬入する「ファストレーン」を設置することで、車両の渋滞緩和と選別時間の短縮を図ることができました。

災害廃棄物の処理全般に関しては、環境省、熊本県、熊本市他自治体、自衛隊、熊本県トラック協会、人吉市清掃事業者、災害ボランティアの皆さまなど、多大な支援をいただきました。



災害廃棄物仮置場

## 在宅被災者の把握・住家被害認定調査・り災証明書の発行

まずは、避難所以外の被災者状況を把握することが必要でした。

住家被害認定調査については、熊本市職員の提案を全面的に受け、被害状況の把握、被災システムの導入、資機材の確保等であることを市内部で理解し業務に当たりました。システムに関しては、西原村の職員にお越しいただき、関係各課にシステム操作方法等について説明会を行いました。調査準備・現地調査・システム入力・チェック・翌日調査準備等が十分追い付かない状況でしたが、り災証明交付は8月1日より行いました。

## 被災者生活支援・すまい再建等の支援策の実施

被災された方に対しは、以下に示すような様々な支援策を行いました（令和4年6月1日現在）。

1. り災証明書（住家）の発行 ※店舗兼住宅を含む
2. 被災証明書（住家以外）の発行
3. 災害弔慰金の支給
4. 災害障害見舞金の支給
5. 被災者生活再建支援金の支給
6. 災害義援金の支給
7. 災害義援金（修理世帯）の支給
8. 母子父子寡婦福祉資金貸付の償還の猶予
9. リバースモーゲージ利子助成（住まい再建支援策）
10. 自宅再建利子助成（住まい再建支援策）
11. 民間賃貸住宅入居助成（住まい再建支援策）
12. 公営住宅入居助成（住まい再建支援策）
13. 転居費用助成（住まい再建支援策）
14. 災害公営住宅の整備
15. 建設型応急住宅（木造仮設住宅）の市営住宅としての提供
16. 人吉市営単独住宅の提供
17. 住宅資金の貸付
18. 災害復興住宅融資
19. 被災宅地復旧に対する支援
20. 被災私道復旧に対する支援
21. 被災住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の特例
22. 被災代替家屋に対する固定資産税・都市計画税の特例
23. 被災代替償却資産に対する固定資産税の特例
24. 国民健康保険医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付
25. 後期高齢者医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付
26. 国民年金保険料の免除
27. 各種証明書の交付手数料の免除
28. 就学援助について
29. 「国の教育ローン」の災害特例措置
30. 被災した森林作業道の自立復旧に対する補助
31. 被災文化財（指定文化財及び国登録文化財）の復旧支援
32. 地域コミュニティ施設等の再建支援
33. 消費生活相談
34. こころの健康相談
35. 被災者支援無料法律相談窓口

